

チャレンジ2003勝利 老壮大学開校式 市町村合併を考える 麻しん予防接種を受けましょう ふるさとクロスワードパズル

7

2003年
No.671

広報



TagaTown.jp

広報たが

広報たが 7月号
毎月発行 通巻第671号

印刷 株式会社 エー・サイト
発行 多賀町役場 編集 企画課 千522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122
R100



表紙の写真

平成15年、多賀町ささゆりむすめのおふたりを紹介します。



土坂 聡子 (久徳)

★特技・趣味 琴、映画鑑賞
★ささゆりむすめになって思うこと
今年1年、多賀町の良さをどんどんアピールしていきたいと思えます。
★将来について 夢である幼稚園の先生になりたいと思っています。



狩野 愛子 (多賀)

★特技・趣味 ピアノ、声楽
★ささゆりむすめになって思うこと
笑顔で元気よく、多賀をPRしたいと思えます。
★将来について ずっと音楽を楽しんで、一生音楽を続けたいです。

編集後記

夏ももうすぐですね▶今月号のすぼ一つらんどにも掲載されていますが、夏といえば海・プールですね。でも、実は泳いだことがないのです…▶今年こそは!、ということで、今、海洋センターの基本水泳教室に通っています。昨日行ったのですが、今日は筋肉痛…▶早く泳げるようになりたいなあ。

kikaku@tagatown.jp (は)



多賀町 ひとの動き (平成15年6月末 現在)

人口	8,555人 (+2人)	男性	4,071人(+3)
		女性	4,484人(-1)
世帯数	2,565世帯(+1)		

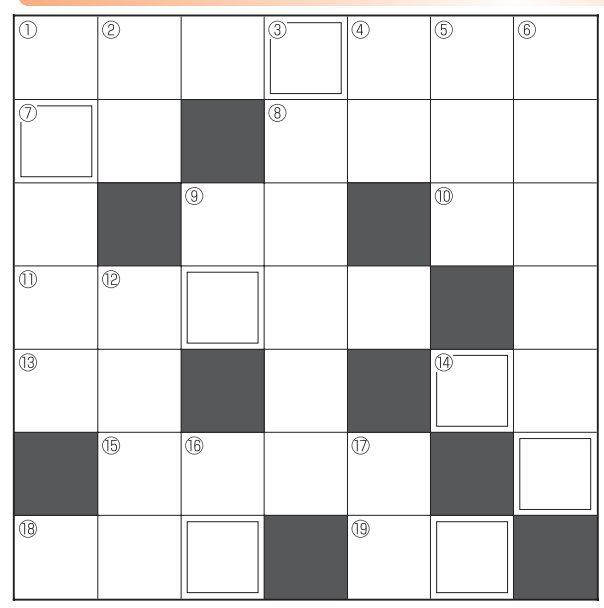
多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



もんだい■
クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント■一攫千金、狙ってみます?

横のカギ

- ①携帯用の冷蔵庫。
- ⑦子の子。
- ⑧はかなく消えやすいことのとえ。
- ⑨仕事が休みのこと。
- ⑩音⇄〇〇。
- ⑪関係者だけの内情。
- ⑬いたずらっこ。
- ⑭傾斜している道。
- ⑮流行。
- ⑯おやつの時間。
- ⑰元素記号 Au。

縦のカギ

- ①おりひめとひこぼしが会います。
- ②平安時代から親しまれている陣取りゲーム。
- ③風害を防ぐための森林。
- ④池田高校野球部の有名な元監督。
- ⑤しきった土地。
- ⑥危険な曲芸をする車。
- ⑨カードゲームなどでカードを配り開始させる人。
- ⑫スープに浮かべてあるパン。
- ⑬押すとチンと鳴ってお金を出すもの。
- ⑰なぞなぞです。「くしも驚くところ」はなぞなぞ。

応募方法
官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。
有線FAX 2-2001-8
Eメールでもお待ちしています。
<taga@tagatown.jp>
締め切りは平成15年8月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

先月号のこたえは…
タカノコンパニイスト
(たかのコンパニイスト)

加茂町(島根県)にみごと勝利!

5月28日に行われたチャレンジデー2003に、多賀町は2度目の参加をしました。
 チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日に行われ、町内で15分以上継続して運動した方の参加率を、人口等がほぼ同じ市町村で対戦するものです。
 今回の対戦相手、島根県加茂町は、初回から10年連続出場されています。また毎回、参加率が70%を超えるという強豪でした。
 しかし、皆さんのご理解のおかげで、多賀町は78.3%の参加率をあげ、みごと勝利を収めました。



▲さあ、出発だ!
(ピカコーポレーション)



▲さあ、元気よく体操!(犬上ハートフルセンター)

多賀町最終詳細データ

- ◇集落(企業で参加された町内在勤者も含まれています)
3,878人 (57.8%)
- ◇企業・事業所(町外からの在勤者)
1,718人 (25.6%)
- ◇保育園・幼稚園・小学校・中学校
1,061人 (15.8%)
- ◇運動施設(各体育館等の施設利用者)
51人 (0.8%)



▲廊下でも気軽に体操(森下仁丹)

参加者人数と参加率の結果

基準人口：多賀町…8,567人 加茂町…6,840人

		13:00	17:00	最終
多賀町	参加者(人)	584	2,202	6,708
	参加率(%)	6.4	25.7	78.3
加茂町	参加者(人)	609	1,375	4,811
	参加率(%)	8.9	20.1	70.3



▲道路清掃を兼ねたウォーキング(甲頭倉)



▲みんな仲良くラジオ体操(一ノ瀬)



▲おはよう!ラジオ体操(中川原)



▲老若男女楽しくナイトウォーキング(大岡)

図書館ニュース

お問い合わせ先
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）
有線●2-1142 電話●48-1142
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）
E-mail tosho@tagatown.jp

おはなしのじかん
絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。
日時 8月9日(日)、16日(日)、23日(日)15時～
場所 絵本コーナー

藤林麻弥イラスト展

昨年、県立高校の先生が自費出版されて話題になった絵本「赤い電話」の原画をはじめ、いろいろな人々の日常のひとコマを感性豊かな、やさしい目線で描いた水彩画の世界を展示します。
期間 7月23日(水)～8月10日(日)
会場 対面朗読室
出展 藤林 麻弥さん

お問い合わせ先
多賀の自然と文化の館（多賀町立博物館）
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

多賀の自然と文化の館ホームページ
http://www.tagatown.jp/akebono/
http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp

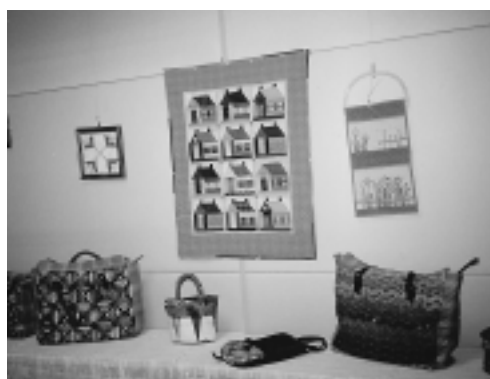
MUSEUM 多賀の自然と文化の館 博物館 情報BOX INFORMATION

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

…休館日
※9月は蔵書整理のため24日から30日の間は休館となります。

科学のつどい
手づくりスライムに挑戦します。
日時 8月9日(日)15時～
会場 2階 大会議室
対象 小学生以上 20人
申し込み 7月19日(日)10時から
先着順（電話申し込み可）



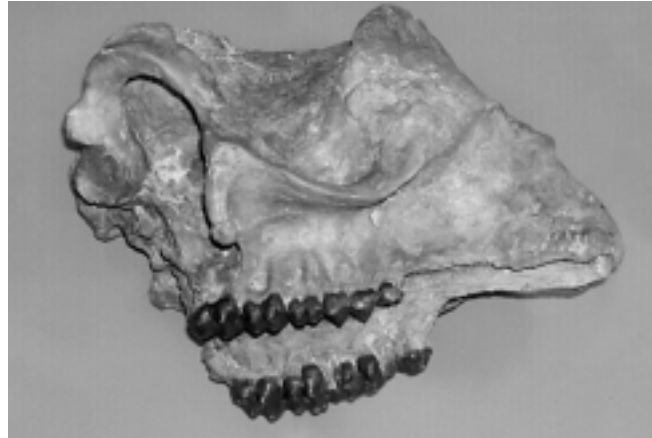
▲5月に行われた「なかよし8人組パッチワーク展」の様子

映画会

大きなスクリーンでゆったりとお楽しみください。
日時 8月2日(日)15時～
場所 2階大会議室
内容 「おぼけのバーバパパ」
土の中から生まれた、へんてこりんなオバケそれがバーバパパです。バーバパパとママ、そして7人の子どもたちは、自然を愛しながら、力をあわせて暮らしています。そんなバーバパパが大活躍するお話です。

皆さんがお持ちの趣味の発表や展示をしてみませんか？

図書館のカウンター横にある対面朗読室では皆さんの趣味の発表や展示の場としてお使いいただけます。個人や家族、仲間といっしょにつくった、パッチワークや陶芸、絵画など、いろいろな作品の展示にご利用ください。（詳しくは、図書館にお問い合わせください。）



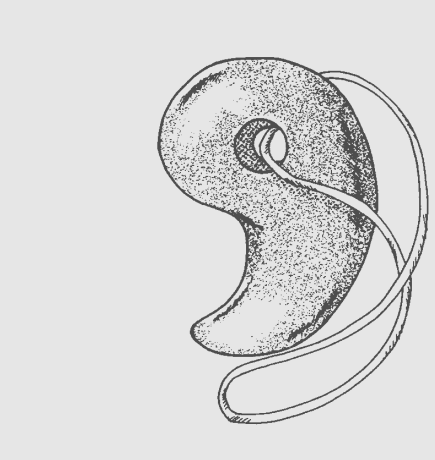
特別展 ゾウの始まり
日本初公開！
ゾウの仲間の祖先—ヌミドテリウム属—
フォスファテリウム属

ゾウは現在、世界に3種類（アフリカゾウ・アジアゾウ・マリンミンゾウ）しかいません。
むかしは、160種類くらいいたことが化石からわかっています。ゾウの最初の祖先は、現在のゾウより小さくて、大きなイヌぐらいだったと考えられています。その化石が20年ほど前から次々と見つかり、ゾウの進化の様子がわかってきました。

関連行事 講演会
ゾウの仲間の進化
日時 8月3日(日)14時～16時
場所 あけぼのパーク多賀 大会議室
講師 三枝 春生氏（姫路工業大学）
※参加費無料・申し込み不要

それらの化石は、日本ではまだ公開されていません。そのうちの2種類、ヌミドテリウム（アルジェリア産）の頭とフォスファテリウム（モロッコ産）の歯を展示します。あわせて、その後の進化を示すその他の歯や頭、顎の化石も展示します。
さらに、人もゾウと同じくアフリカ起源の動物であり、近年の相次ぐ化石の発見により、人の進化についての見方は大きく変わってきています。人の進化の最新事情もわかりやすく解説します。
開催期間 8月2日(日)～9月28日(日)
※入場無料

ゾウの最初の祖先!! ヌミドテリウムの頭蓋。写真上は右から、写真下は前から見たところ。



文化財トピックス
勾玉
勾玉は、縄文時代の終わりから古墳時代にかけて、ヒスイやメノウ、水晶などを材料としてつくられていました。勾玉の形は、動物の牙の装飾品から発展したとする説があります。その他、三日月、胎児などを模したとする説があります。

文化財講座
日時 8月2日(日) 14時～16時
場所 文化財センター 研修室
内容 「敏満寺と信長」
織田信長によって焼き討ちされた敏満寺について、発掘調査の成果をもとになぞにせまります。
講師 横田 洋三氏
(勸学館文化財保護協会)
受講料 無料
対象 中学生～一般
受付 7月19日(日)から博物館が文化財センターへお申し込みください。

体験教室
日時 8月9日(日) 13時30分～16時
場所 文化財センター 研修室
内容 「勾玉をつくる」
勾玉づくりの体験教室です。遺跡から出土した玉のお話もあります。

講師 鈴木 康二氏
(勸学館文化財保護協会)
参加費 100円(傷害保険料として)
定員 20人
対象 小学生～一般
(小学4年生以下は保護者同伴)
受付 7月26日(日)から文化財センターへお申し込みください。

多賀町の文化財

センター通信
http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/
有線●2-0348 電話●48-0348
E-mail bunkazai@tagatown.jp

この「老壮大学」のねらいは、『学習と交流』に重きがおかれています。自分の趣味や特技の技量を高めることもできることながら、交流を通してお互いの話をし、健康を祝い、これからの生涯にわたる学びを通して、よりよい生き方をめざす生きがいがいっしょになら

6月18日、あいにくの大雨の中、多賀町生涯学習講座「老壮大学」開講式が行われました。開会のごとば、国歌斉唱に続き町民憲章の唱和が行われました。

受講生の紹介を、お一人ずつお名前をお呼びする形で進められ、受講生の中には大きな声で返事をされる方もあり、この大学での学びに大きな期待と情熱を注いでいただいていることが感じられました。

開講にあたって松宮教育長からあいさつがあり、来賓の祝辞に続き多賀町民の歌を全員で斉唱しました。

多賀町生涯学習講座 老壮大学 開講式



開講式の休憩時間にもあちらこちらで会話に花が咲き、久しぶりの出合いを喜ばれている方がたいへん多かったようです。雨天にもかかわらず、去年よりも参加者が増え、新しく受講される方も増えてうれしいことです。6割以上の出席で修了証を出していききたいという事務局からの説明がありました。修了証を多くの方にもらっていただきたいので、たくさんの方に受講していただき、それぞれの生涯学習を輝かせていただきますようお願いいたします。

開講式の休憩時間にもあちらこちらで会話に花が咲き、久しぶりの出合いを喜ばれている方がたいへん多かったようです。雨天にもかかわらず、去年よりも参加者が増え、新しく受講される方も増えてうれしいことです。6割以上の出席で修了証を出していききたいという事務局からの説明がありました。修了証を多くの方にもらっていただきたいので、たくさんの方に受講していただき、それぞれの生涯学習を輝かせていただきますようお願いいたします。

わくわく
すぽーつランド

お問い合わせ先
多賀町B&G海洋センター
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884
E-mail bg@tagatown.jp

夏がやってきました。
もう海洋センターのプールに来てくださいましたか？
少し足をのばして、海へ出かけられる方もあると思います。潮の香やいろいろな生物も発見でき、自然とふれあうことができます。しかし、大自然はいつもキゲンがいいわけではありません。
水難事故のほとんどは、水泳中より衣類を着ている水遊びや釣りのときに起こっています。まず、あわてず力を抜いて浮くことが大切です。
また、救助に伴う二次災害もよく報道されます。服を着たまの救助はできるだけ避け、陸からベルトや棒、浮き輪、ロープ、ビニール袋、少し水の入ったペットボトルなど、身近にあるものを投げて救助しましょう。ルールを守って楽しく過ごしましょう。

海洋センター 8月の休館日
6(水)・11(月)・14(水)・15(金)・16(土)・18(月)・25(月)

《バレーボール》
多賀町チーム 21 - 16 甲良町チーム
多賀町チーム 21 - 14 甲良町チーム

《野球》
多賀町チーム 6 - 0 豊郷町チーム

《ソフトボール》
豊郷町チーム 15 - 12 甲良町チーム

バレーボールと野球は多賀町が、ソフトボールは豊郷町が、それぞれ県民体育大会に出場されます。

県大会犬上郡予選

《バレーボール》
多賀町チーム 21 - 16 甲良町チーム
多賀町チーム 21 - 14 甲良町チーム

《野球》
多賀町チーム 6 - 0 豊郷町チーム

《ソフトボール》
豊郷町チーム 15 - 12 甲良町チーム

今年も滋賀県180チームの代表となった、多賀少年野球クラブは、8月2日から茨城県で開催される全国大会に挑みます。辻正人監督は、「全国で負けた試合の内容をもう一度分析し全国で勝てるチームにし、大会に臨みたい」と意気込みを語ってくれました。また、主将を務める新谷友君も、「優勝するぞ」と眼を輝かせていました。

今年も滋賀県180チームの代表となった、多賀少年野球クラブは、8月2日から茨城県で開催される全国大会に挑みます。辻正人監督は、「全国で負けた試合の内容をもう一度分析し全国で勝てるチームにし、大会に臨みたい」と意気込みを語ってくれました。また、主将を務める新谷友君も、「優勝するぞ」と眼を輝かせていました。

スポーツ少年団 入団式&交流会

6月14日、町内のスポーツ少年団7団がそれぞれのチームのユニフォームを着て、海洋センターに集まりました。入団式では56人の新入団員が紹介され、その後、各団の練習の一部を実技披露してくれ、これには交流会に参加してくれた皆が熱心に見学していました。その後、ドッジボールをいつもと違うメンバーで戦い、そして最後には、お楽しみ抽選会で大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごしました。

今年も滋賀県180チームの代表となった、多賀少年野球クラブは、8月2日から茨城県で開催される全国大会に挑みます。辻正人監督は、「全国で負けた試合の内容をもう一度分析し全国で勝てるチームにし、大会に臨みたい」と意気込みを語ってくれました。また、主将を務める新谷友君も、「優勝するぞ」と眼を輝かせていました。

**第23回高円宮賜杯
全日本学童軟式野球滋賀大会**

**4年連続
出場!**
多賀
少年野球クラブ
5-1
神照野球
スポーツ少年団

今年も滋賀県180チームの代表となった、多賀少年野球クラブは、8月2日から茨城県で開催される全国大会に挑みます。辻正人監督は、「全国で負けた試合の内容をもう一度分析し全国で勝てるチームにし、大会に臨みたい」と意気込みを語ってくれました。また、主将を務める新谷友君も、「優勝するぞ」と眼を輝かせていました。

今年も滋賀県180チームの代表となった、多賀少年野球クラブは、8月2日から茨城県で開催される全国大会に挑みます。辻正人監督は、「全国で負けた試合の内容をもう一度分析し全国で勝てるチームにし、大会に臨みたい」と意気込みを語ってくれました。また、主将を務める新谷友君も、「優勝するぞ」と眼を輝かせていました。

平成15年度 多賀町青少年健全育成活動の 開始にあたって

今年第35回青少年育成大会、多賀町青少年育成町民会議
会長 土田雅孝

平素は、多賀町青少年育成町民会議の活動に對しまして、町民皆様様にはご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成14年中、滋賀県警察本部に検挙・補導された少年(道路交通法に違反した少年を除く)は、15・864人、逮捕された少年は215人で過去最高の数値を更新しています。とくに、逮捕された女子は23人で、前年に比べると3倍強、検挙・補導された女子も大幅に増加し、女子非行が質・量ともに悪化しています。

こういった現実をふまえて、今年度も「地域の子どもは、地域で育てる」を合言葉に地域のご協力をいただきながら「愛のパトロール」や諸活動を行い、大人が子どもたち一人ひとりを温かく見守り、ときには励まし、ときには注意や助言をすることにより、地域の連帯の輪を広げて子どもたちの健全な育成をはかる積極的な活動を実施して参ります。

町内のある標語に「今日の出発明日のふれ愛助け愛」というのがあります。多賀町青少年育成町民会議は、「大人が変われば、子どもも変わる」運動から「たくましく伸びよう伸ばそう多賀の子」のスローガンのもとに青少年育成関係機関団体等と連携をはかりつつ会員相互が一丸となって青少年健全育成運動を進めて参ります。

また、今年度は第35回という節目の記念大会にもなっておりますので、秋の育成大会に向けて積極的に取り組んで参ります。今後、町民皆様のご理解、ご協力を得まして推進して参りますので、ご支援をよろしくお願いいたします。



人権の詩

なぜ? 工藤 直子

べんきよつは
なぜ しなくてはいけない
ひろった犬は
なぜ すてなくては いけないのかなあ

あの日 犬とわたしは 目があつた
目があえば カナブンでも毛虫でも 見すてはいけない
あれは 生き物の合図だから
だいて帰るあいだけ 犬もわたしもわらつた
「せめて食べさせてから すてまじょう」と
おとながいった
いけない それは断じてやさしさではない
愛ではない

—— おなかをパンパンにふくらませて
しっぽをふつていた子犬よ! ——
その夜わたしは 世界じゅうと 他人になった

歯は
なぜ みがかなくてはいけない
ひろった犬は
なぜ すてなくてはいけないのかなあ

▼工藤直子著『あいたく』大日本図書、1991年所収。
▼生死に言及する作者の「こころ」の眼のたしさを、存分に味わって
みたいのです。

人権読本 じんけんの詩 (明石書店) 編者 今野敏彦

麻疹(はしか)予防接種を受けまじょう。

麻疹(はしか)は、発熱、発疹のみでなく、脳炎、脳症につながるおそれのある大変こわい病気です。そのため、麻疹の予防接種を受けることが重要な予防法といえます。

麻疹ワクチンの効果は高く、95%以上の接種者に抗体が得られています。かかりやすい1歳から2歳の間に接種するのが望ましくとされています。が、1歳の誕生日を越えたらすすぐに接種されることをお勧めします。

下記の医療機関で接種してください。

こんにちは!



保健師です
福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115
E-mail hoken@tagatown.jp

1年中接種できる病院		
彦根市立病院	彦根市八坂町1882	22 - 6050
友仁山崎病院	彦根市竹ヶ鼻町80	23 - 1800
彦根中央病院	彦根市西今町421	23 - 1211
豊郷病院	豊郷町八目12	35 - 3001

6月・11月に接種できる 町内の医療機関		
小菅医院 (多賀診療所)	多賀1328	48 - 1650
小菅医院 (敏満寺)	敏満寺1261	48 - 0024
大辻医院 (土田)	土田783	48 - 0595
大辻医院 (川相)	川相245	47 - 1856

○電話での予約制です。
○対象は、麻疹の接種を受けず、罹患したことのない1歳から7歳5カ月

消防

犬上分署・多賀町消防団



台風に備えて

- 皆さんは、台風に向けての準備は万全ですか?
- 毎年8月、9月の台風シーズンには、各地で大きな被害が発生しています。そこで台風に向けてのポイントをチェックする必要があります。
1. 台風が近づいてきたら気象情報をよく聞き、不要不急の外出や旅行はやめる。
 2. 家の周りの点検をする。①風に飛ばされそうな物を取り込む。②物干しやベランダなどの小物を片づける。
 3. 必要なものは、早めに準備する。①停電に備え、携帯ラジオ、懐中電灯や予備の電池を用意しておく。②飲料水や、非常食を用意しておく。③緊急避難に備え、非常持ち出し品の点検をしておく。
 4. 住まいの補修をする。①瓦、トタンなどの屋根の点検、補強しておく。②風や飛来物による破壊からガラス

花火による火災の防止

夏の夜空を彩る花火は、鮮やかな幻想の世界であり、子どもだけでなく大人も楽しいものです。その反面、火を使った遊びであるため、毎年花火が原因となる火災や事故が後を絶ちません。そこで、花火を楽しむ安全に遊ぶために、次のようなことに気をつけてください。

まず、花火は必ず説明書を読んでから点火し、建物からできるだけ離れ、周囲に燃えやすい物がない場所を選びまじょう。

また、風の強い日は火の粉が飛び火する恐れがあります。同様に、空気が乾燥している時も飛び火しやすいので花火をするのは避けまじょう。

最後に、水の入ったバケツを必ず用意し、マッチや花火の燃えカスは一度バケツの中に入れ、確実に消火してから捨てまじょう。

以上、これらの注意を守り、楽しい花火遊びをしまじょう。

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出をお忘れなく!

手当が支給されているか、停止されているかを問わず、すべての受給者は、毎年1回左記の期間に必要な書類を添付して届を提出していただくことになっています。この届を出さないと、その年の8月以降の手当を受けることができません。また、2年間届を提出しないしていると、手当を受ける資格がなくなります。

●提出期間

児童扶養手当現況届
8月1日(金)～同29日(金)

特別児童扶養手当所得現況届
8月11日(水)～9月10日(水)

※提出していただく届出書類が受付開始日までにお手元に届かない場合や、その他お問い合わせは、福祉保健課までご連絡ください。

市町村合併を 考える

6月25日、甲良町公民館において第10回彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が行われました。
第10回合併協議会の内容を報告いたします。

新市建設計画報告事項

まず、報告事項として新市建設計画小委員会の報告がありました。

新市建設計画の構成

- ・合併関係市町の状況
- ・主要指標の見通し
- ・新市建設の基本方針
- ・新市の施策
- ・公共的施設の適正配置と整備
- ・財政計画等

策定スケジュールについては、9月までに建設計画の素案（中間報告）を作成し、10月に中間住民説明会を行うよう進めていきます。

協議事項

協議事項として各種事務事業の取扱いについて（その2）協議されました。内容は、教育総務関係・文化財関

係・図書館・博物館関係についてであり、教育総務関係では、学区編成に関するものが現行のとおり新市に引き継ぐことが確認されました。

文化財関係では、文化財保護に関するものは、彦根市の体制を基本に新市において調整し、施設の管理運営については各市町の体制を新市に引き継ぐこと等が確認されました。

次回協議事項

I 公共的団体等の取扱いについて

1. 1市3町に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。
2. 1市3町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。
3. 各市町独自の団体は、現行のとおり新市に引き継ぐ。

4. 各市町独自の団体で、公共的活動の範囲を新しい市域に拡大する必要がある団体は、新市において調整する。

II 各種事務事業の取扱いについて（その3）

- ・戸籍・届出事務関係では、業務体制に関するもの
- ・国民年金関係では、概要に関するもの、在日外国人高齢・障害福祉年金に関するもの、老齢福祉・障害基礎年金・遺族基礎年金の定時届に関するもの、申請免除に関するもの
- ・国際交流関係では、姉妹都市・友好都市との交流推進に関するもの、国際交流施設の設置・運営管理に関するもの、国際交流員の招致に関するもの、外国人への情報提供等に関するもの
- ・男女参画関係では、総合計画に関するもの、女性人材育成に関するもの、啓発に関するもの、情報提供に関するもの、相談に

関すること

次回の協議会で協議されます。

また、新市名称アンケートの結果についても報告されます。

第11回合併協議会

日時 7月23日(水) 13:30~
会場 豊郷町隣保館 デイルーム

※会議は公開を原則としていますので傍聴することができます。傍聴希望者は、開始15分前までに受付をしてください。ただし会場は各市町持ち回りのため、会場の規模によって定員が異なります。なお、定員を超えた場合は抽選となります。

福祉医療費助成制度をどう存じますか？

福祉医療費助成制度は乳幼児、重度心身障害者（児）、65～69歳老人、母子家庭および父子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障害老人等の医療費の一部を助成することにより、この方々の保健の向上

と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉施策のひとつです。（平成15年8月1日に福祉医療費助成制度の一部に改正があります。）これらの交付を受けている方には、更新申請書を7月中旬にお送りします。

多賀町の福祉医療費助成制度の対象者は表のとおりです。また、乳幼児を除いて、助成対象者本人、配偶者および扶養義務者に一定の所得がある場合に助成対象者となりません。

対象になると思われる方は、環境生活課（☎48・8114、㊟2・2031）までお問い合わせください。

制度別	対象となる方	所得制限の有無	申請に必要なもの
改正 乳幼児	通院：4歳未満の乳幼児 入院：就学前までの乳幼児	無	健康保険証・印鑑
重度心身障害者(児) (0～64歳)	(1)身体障害者手帳1～2級の方 (2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の方 (3)知的障害が重度（療育手帳A）の方 (4)特別児童扶養手当支給対象児童で1級の方	有	健康保険証・印鑑 身体障害者手帳または療育手帳 または特別児童扶養手当証書
重度心身障害老人	(1)老人保健該当者で身体障害者手帳1～2級の方 (2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の方 (3)知的障害が重度（療育手帳A）の方	有	健康保険証・印鑑 老人保健医療受給者証 身体障害者手帳または療育手帳
母子家庭	配偶者のいない女子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	有	健康保険証・印鑑
父子家庭	配偶者のいない男子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	有	健康保険証・印鑑
一人暮らし寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、一人暮らしの状態が1年以上継続している65歳未満の方	有	健康保険証・印鑑
新設 一人暮らし高齢寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、一人暮らしの状態が1年以上継続している65歳から70歳未満の方	有	健康保健証・印鑑
改正 65～69歳老人	町民税の課せられていない世帯に属する方	有	健康保険証・印鑑

精神障害者通院医療助成	(1)精神障害者保健福祉手帳1級の方 (2)精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3級の方 ※精神障害者通院医療費公費負担の適用された方の通院医療費の5%を助成	有	健康保険証・印鑑 精神障害者保健福祉手帳 身体障害者手帳 (精神障害者保健福祉手帳2級の方) 老人保健医療受給者証 (老人保健該当の方)
-------------	---	---	---

※平成15年1月2日以降に多賀町に転入された方、および町外在住の方の健康保険に加入されている場合、その方の課税証明が必要になります。（乳幼児は不要）

乳幼児福祉医療費助成制度が変わります

平成15年7月31日まで

対象年齢

3歳未満

自己負担金

なし

平成15年8月1日から

対象年齢

【通院】4歳未満

【入院】就学前まで（小学校入学前）の3月31日まで

自己負担金

【通院】1診療報酬明細書当たり上限500円（ただし、調剤報酬明細書には適用しない）
【入院】1日当たり1,000円、月額14,000円を上限とする

※8月1日から、4歳未満の対象者に受給券を新たに交付します。対象者には、交付申請書をお送りしますので、交付手続き（7月未予定）にお越してください。なお、4歳以上の対象者が入院により自己負担金の上限を超えた場合は、役場環境生活課まで、払い戻しの手続きにお越しください。



米政策改革大綱

「米政策改革大綱」が平成14年12月3日に決定されました。生産調整が始まってから実に30数年経過し、この間、幾度にわたって政策の見直しが行われてきました。しかし、需給調整をはじめ、流通制度、経営・構造政策に及ぶ基本的な改革は今回初めてです。この大綱に基づき具体的な政策が平成16年度からスタートします。

最大のポイントは、「米づくりの本来あるべき姿」（消費者・市場重視の考え方に立って需要に即した「売れる米づくり」）を平成22年までに実現するという点です。とりわけ、需給調整システムについては、平成20年度に農業者とJAなど農業者団体が主役となったシステムを国と連携して構築することとされています。この間、農業者・農業者団体の自主的、主体的取り組みの強化をめざすものとし、平成18年度に農業者・農業者団体が主役となる生産調整に移行できるのかどうかを検証します。また、可能であれば、平成20年度以前に前倒しすることを判断することとあわせて明記されています。

なお、農業者・農業者団体が主役となるシステムにおける国および地方公共団体の役割を食糧法上明確に位置づけることとされています。

大綱がめざすもの

1. 「米づくりの本来あるべき姿」を平成22年度までに実現

食生活の変化の中で、増えている外食、中食需要に比べられておらず、全体として米の需要量が減少
多様な需要に応えて、消費者が求める米の供給体制を構築

担い手の育成が遅れ、生産構造が脆弱

プロ農業経営者の成長・拡大を支援し、21世紀の食料安定供給体制を構築

2. 平成20年度からは農業者・農業者団体が主役となる需給調整を国と連携

norin@tagatown.jp
産業 (電) 48-8117
林業 (電) 48-8118

して構築（18年度に移行への条件整備等の状況を検証）

国が県・市町村を通じて生産調整面積を配分することによって農業者には強制感

自主的・主体的調整体制に転換し、農業経営者の創意工夫を生かす

平成16年度からの当面の需給調整のしくみ

当面の需給調整においては、需要に即応した米づくりを推進するため、従来の減反面積の配分から生産目標数量を配分する方式へ転換されます。

当面の需給調整の概要

- ・国は、公正・中立な第三者機関的な組織の助言を得て、透明な手続きの下に、需給情報を策定・公表
- ・都道府県別の生産目標数量は、第三者機関的な組織の助言を得て、在庫状況や販売動向等を勘案した客観的な需要予測を基に設定（生産目標数量は、行政および農業者団体の両ルートで配分）
- ・農業者への配分については、生産目標数量とあわせて、これを地域の単収に基づき換算した作付目標面積も配分（生産調整の達成・未達成の確認は、水稻作付面積により確認）
- ・地域間調整については、これまでの面積による調整から数量による調整に

産地づくり推進交付金

変更するほか、農業者間の調整等が活発化するようなくみを検討
地域の多様な取り組みを支援するため、全国一律の方式から転換し、水田農業の産地づくりを進める対策と米価下落対策の二本柱からなる「産地づくり推進交付金」が創設されます。

担い手経営安定対策

新たな米政策では、米価下落による稲作収入の減少の影響が大きい担い手を対象に、産地づくり推進交付金の米価下落影響緩和対策に整合的に上乗せし、稲作収入の安定を図る「担い手経営安定対策」が講じられます。

過剰米処理対策

これまでは、収穫後に過剰米をどのように処理するかを考えていましたが、これからはあらかじめ豊作による過剰米が発生したときに備えた「過剰米短期融資制度」を創設します。

産地づくり推進交付金、担い手経営安定対策および過剰米処理対策の単価等は、現時点での農林水産省案です。

詳しくは、

多賀町役場 農林商工課まで

犬上ハートフルセンター なつまつり

犬上ハートフルセンターでは平成15年度のなつまつりを開催します。楽しいイベントをご用意していますので、ぜひご参加ください。

日時■7月23日(日)17時～

場所■犬上ハートフルセンターふれあい広場(雨天時テイホール)

問い合わせ先■犬上ハートフルセンター
(03-26000480・26000)

保育士の登録制度

現在、保育士として業務を行っている方は、都道府県知事に登録する必要があります。保育士証が交付されて初めて保育士と名乗ることができることとなります。

保育士として業務を行っていない方については、登録しなくても資格がなくなるわけではありません。ただし、今後保育士として業務を行おうと考えている方は、業務に就くまでに登録をしておく必要があります。

登録用紙は役場福祉保健課にあります。

問い合わせ先■登録事務処理センター

(東京都渋谷区渋谷一丁目1-8
青山ダイヤモンドビル) 登録案内
専用電話 0120-04194
3 (平日の10時～18時) 音声案内
お呼びFAX 03-5485-
3333 (終日) ホームページ
http://www.hoikushi.jp/

平成15年度就学義務猶予免除者の 中学校卒業程度認定試験

願書受付期間■8月1日(金)～9月1日(月)
受付場所■滋賀県教育委員会中学校教育課
試験日■11月4日(火)

試験場所■職員会館大ホール(県庁西隣)

問い合わせ先■多賀町教育委員会中学校
教育課 (03-3741-4888
123)

訪問介護員の仕事を するシニアのための介護講習会

介護サービス需要に際えるため、シニア人材センターの会員として介護の仕事をしよとする方のための講習です。訪問介護員(ホームヘルパー)2級の「資格」が取得できます。

日時■9月1日(月)から11月28日(金)まで
の間に17回 別に実習4回(日時
未定) 全21回

9時～17時(講義日)より異なる
場所■《講義》長浜勤労者総合福祉センター(臨湖) 《演習》聖泉大学
《実習》別会場

対象■57歳以上65歳までの方

内容■講習(講義・演習・実習)

定員■30人(超過のときは抽選器で抽選)

費用■無料、教材は支給

申し込み方法■往復はがきに、講習名(介護講習)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入して、8月20日(必着)までにお申し込みください。

身に覚えのない請求に 気をつけましょう!

最近、消費生活相談窓口に「未払い債権回収を装う架空請求」の相談が増えています。

突然、架空請求が送られてきたら、次のことに注意して対応しましょう。

- 利用した(借りた)覚えのない請求は無視して、支払ってはいけません。架空かもしれないが念のため家族同士で確認を行いましょう。たとえ脅すような文言があったとしても、不安がらず毅然として冷静に対応するようにしましょう。
- 電話をかけるように指示していても、かけてはいけません。

業者に電話番号等の新たな個人情報をおそれられると別の手段を使っての請求の提供に注意しましょう。

●後で証拠となることもあるので、請求のしがき等は捨てないで保管してください。

●根拠のない悪質な取り立てが繰り返される場合は、警察に届けてください。

問い合わせ先■滋賀県立消費生活センター(027-22333)

55周年を迎えた検察審査会

検察審査会は、7月12日に検察審査会法施行55周年を迎えます。検察官が被疑者(犯人と思われる人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査する、それが検察審査会制度です。詳しくは、彦根検察審査会事務局(電話22-0167)までお問い合わせください。

「育児や介護から手が離れたら、 もう一度働きたい」といって皆ぞん

勤21世紀職業財団では、登録者の再就職の準備を、長期的にバックアップしていきます。妊娠、出産、育児または介護のために退職した方で、将来働けるようになったとき、再就職を希望する方が対象です。登録は無料です。

・再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be」の郵送またはメールによる送付を受けられます。

・教育訓練の受講に対する経費援助が受けられます(一部相当額)。

問い合わせ先■勤21世紀職業財団滋賀事務所 (077-5233-5141)(077-5233-5249)

保健センター行事		(平成15年8月)	
行事名	実施日	受付時間	場所
すくすく相談	8月26日(火)	10:00~11:00	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷
すこやか相談	8月12日(火)		
生き生き相談	8月5日(火)		
介護相談	随時		
整形外科健診	8月27日(水)	13:40~14:00	
3~4カ月児(離乳食教室)	8月18日(月)	13:00~13:15	
9~10カ月児		13:15~13:30	
2才6カ月児歯科健診	8月5日(火)	13:00~13:15	
3才6カ月児健診	8月12日(火)	13:00~13:15	

☆各健診および予防接種には必ず母子手帳・予診表(のびっこ手帳の中を記入して)をご持参ください。
☆2才6カ月児歯科健診、3才6カ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参してください。
☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷はもうすぐ3歳を迎えます。

一般浴室
北海道二股温泉の人工泉です。庭園を眺めながらの入浴で、心身ともにリフレッシュしませんか。

■利用時間
13:00~20:30

	町内の方	町外の方
乳幼児	無料	無料
中学生以下	100円	150円
一般	200円	300円
65歳以上	100円	150円

★毎週金曜日、ふれあいの郷巡回バスも運行しています。ぜひご利用ください。

★詳しくは多賀町ホームページ「ふれあいの郷」をご覧ください。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷 トレーニング室からのお知らせ

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。6月~8月はシェイプアップ教室です。
『スリムにきれいになろう!』をテーマにしています。なお、通常のトレーニング室のご利用には、利用講習会を受講していただく必要があります。
ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください。

〈シェイプアップ教室〉

8月12日(火)	10:30~11:15
23日(土)	13:30~14:15
23日(土)	18:00~18:45

〈利用講習会〉

8月12日(火)	13:30~14:30
23日(土)	14:30~15:30
23日(土)	19:00~20:00

【利用対象者】 18歳以上の方
【利用料】 町内在住・在勤の方 200円
町外の方 300円
【その他】 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。
【トレーニング室利用時間】

10:00	12:00	13:00	20:30
月~土	■	■	■

8月にトレーニング室が利用できない日
毎週日曜日、第2・4月曜日、祝祭日

おめでた・おくやみ 5月20日~6月21日 届出分【環境生活課】

生まれました			おくやみ申しあげます		
★中村 咲織 (猿木)	泰 敏	★山本 一太 (敏満寺)	年 和	◆岸本豊次郎 (萱原)	82歳
	千恵子	★本多 快 (多賀)	みゆき	◆坂上 キミ (富之尾)	82歳
★星居 希実 (中川原)	孝之	★菊河 栄佑 (久徳)	正 浩	◆西林 美一 (霜ヶ原)	67歳
	美智子	★菊河 栄佑 (久徳)	有 美	◆宮川 健治 (中川原)	77歳
★村田 葵 (藤瀬)	和 明	★永曾 大雅 (四手)	義 和		
	英里子	★永曾 大雅 (四手)	よしみ		
★塚本 悠斗 (多賀)	誠 也	★原田 悠暉 (敏満寺)	雅 一	♥松永 正一 (久徳)	
	由里子		美保子	♥込山 優子 (久徳)	
			龍 典	♥齋藤 嘉彦 (敏満寺)	
			直 美	♥大西 裕子 (敏満寺)	

税の 知ってますか?

こんなこと あんなこと

税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

たばこを買うときは、地元の小売店で買しましょう。

平成15年度から 国民健康保険税の税率が改正されることになりました

改正の理由として、現在の社会情勢、高齢化による医療給付費の増大等を考慮し、国保会計の安定化を図り、負担割合の適正化(応能割:応益割=50:50に近づける)を行うため、また軽減措置の拡大を取り入れることを主な理由として改正を行います。

応能割 各世帯の所得に応じて課税する所得割額
各世帯の資産に応じて課税する資産割額
応益割 被保険者一人当たり課税する均等割額
被保険者一世帯当たり課税する平等割額

軽減措置の拡大とは、世帯の国保加入者全員(他の医療保険に加入している世帯主を含む)の所得金額の合計額が一定の基準額より低い世帯で均等割・平等割を軽減する割合が、現行6割を7割に、4割を5割に拡大し、さらに2割軽減を新たに設けました。2割軽減は、申告制で申請期限内に申告された世帯のみ適用できます。

2割軽減対象世帯には、税務課から『2割軽減申請書』を送付し、6月末日までに申請された世帯のみ所得見込を審査し適用することとなっています。

区分	医療分		介護分		
	現行	改正後	現行	改正後	
応能割	所得割	5.20%	5.20%	0.60%	0.75%
	資産割	45.00%	20.00%	6.10%	6.00%
応益割	均等割	14,600円	21,000円	6,800円	6,800円
	平等割	17,400円	19,000円	4,100円	4,000円
超過限度額	530,000円	530,000円	70,000円	80,000円	
低所得者軽減率	6割・4割	7割・5割・2割	6割・4割	7割・5割・2割	
応能:応益	63:37		52:48		
			44:56		
			50:50		

今月の町税(納期限7月31日) 固定資産税 第2期 国民健康保険税 第3期

環境生活課

(有)2-2003-1 電話48-8114 E-mail kankyo@tagatown.jp

多賀町国民健康保険 人間ドック検診を受けましょう

多賀町国民健康保険では、保険事業の一環として人間ドック検診を実施しています。これは、日ごろ不安に思っている健康状態について、総合的にチェックし、疫病の早期発見、早期治療を促すために実施するものです。国民健康保険被保険者ならごなたでも受診していただけます。
この機会にぜひ受診されてはいかがでしょうか。

受診を希望される方は、役場環境生活課までお申し込みください。

戸籍事務がコンピュータ化されました!

皆さまのご理解とご協力により、6月2日無事稼働を迎えることができました。
コンピュータ化により、横書きの見やすい証明書が住民の方により早く発行できるようになりました。



▲導入後最初の申請者の安田さん(写真左)

実施内容■日帰り人間ドック:朝からお昼過ぎまで
一泊人間ドック:朝から翌日のお昼過ぎまで
助成金額■費用額の2分の1(ただし、100円未満は切り捨て)
【限度額】
日帰り人間ドック:20,000円
一泊人間ドック:40,000円
募集定員■助成金総額600,000円
円になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申し込みください。
申し込み方法■かかりつけの医療機関で受診してから、領収書を多賀町役場環境生活課(国民健康保険係)へ申請書とともに提出してください。